

会 議 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度茨木市青少年問題協議会 |
| 開催日時 | 令和5年2月22日（水） 午前10時30分 開会 午前11時13分 閉会 |
| 開催場所 | オンライン会議ツール「Zoom」、 上中条青少年センター 3階 会議室 |
| 会 長 | 福岡 洋一（茨木市長） |
| 出席者 | 岡田 祐一 福丸 孝之 青木 順子 三川 俊樹（部会長） 福井 斉 角谷 典計 内田 正俊 越智 聡 石田 陽子 田村 枝和子 中村 亀雄 西坂 剛 桑本 由利子 明瀬 秀憲 藤森 潔文 浦野 祐美子 【計16人】 |
| 欠席者 | 廣瀬 憲吾 平松 克一 阪口 克美（オブザーバー） 【計3人】 |
| 事務局職員 | 小田教育総務部長 吉崎社会教育振興課長 高橋社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 山口社会教育振興課主査 【計5人】 |
| 開催形態 | 公開 |
| 議題(案件) | (1) 専門部会からの付託事項報告 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ほっとけん！アワードの決定 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事務局 | 【 開会 】【 委員紹介 】 |
| 福岡会長 | 【 あいさつ 】 |
| 事務局 | 委員出席状況について報告。議事進行を福岡会長に交代。 |
| 福岡会長 | 茨木市青少年問題協議会条例第4条第3項の規定に基づき、本協議会の副会長を互選する。 <事務局一任> |
| 事務局 | 前年度に引き続き岡田教育長にお願いしたいと考えているが、よろしいか。 <異議なし> |
| 福岡会長 | 岡田教育長に本協議会の副会長をお願いする。それでは、案件(1)「専門部会からの付託事項報告」について、部会長より説明を求める。 |
| 三川部会長 | 今年度は専門部会を2回開催し、昨年度からの付託事項「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」、「青少年健全育成重点目標リーフレットの更新」、「ほっとけん！アワードの決定」について検討した。 資料1「令和4年度 茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況(案)」にもとづき、ポイントを絞って報告する。 青少年問題協議会では、関係団体や組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っている。 本協議会ではこれまでに定めた重点目標である「子どものSOSほっとくん!?大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、市内の青少年を対象とした行事で当目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入していただいている。また、周知期間を概ね3年間としていたが、多くの団体がコロナ禍で青少年健全育成の活動を模索している状況にあることから、現在は同じ重点目標を継続する予定である。当重点目標を踏まえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進することを呼びかけている。 2ページ以降に、子どもの発するSOSのサインの種類、大人の接し方や心がけ、青少年のインターネット利用時間の増加、SNSに起因する事案の |

| | |
|-------|---|
| | <p>被害児童数の推移等を示し、大人の見守りの必要性を促している。</p> <p>7ページから9ページにかけては、重点目標の取組状況の指標となる自己点検アンケートの趣旨や目的、令和3年度の行事計画時から行事实施後の2回のアンケート結果と、令和4年度の行事計画時のアンケート結果を示している。</p> <p>「重点目標に沿って行事の計画を行ったか」という設問では、「沿っていた」という回答が、令和3年度の計画時では63%、実施後は41%、令和4年度の計画時では53%であった。また、青少年との役割分担を問う設問では、「青少年が一部を担当」という回答が、令和3年度の計画時では74%、実施後は50%、令和4年度の計画時は77%となった。</p> <p>以上から、青少年健全育成団体は、重点目標を意識して行事を計画しているものの、コロナ禍で取組を計画通り実施できなかったことが伺える。また、計画時においては、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・学校・家庭等とのつながりの回復に期待していることが分かる結果となった。</p> <p>続いて、コロナ禍での各青少年健全育成団体の活動状況の特集について、事務局より説明する。</p> |
| 事務局 | <p>10ページでは、コロナ禍での本市青少年健全育成団体の活動状況を詳しく把握するため、青少年健全育成事業補助金交付対象団体の事業計画書から、コロナ禍前の令和元年度とそれ以降の年度の行事計画数を比較している。</p> <p>令和4年度の行事計画数は、コロナ禍前の令和元年度と比べ約26%減少、コロナ禍の令和2年度と比べ約37%増加、令和3年度と比べ約42%増加していることが分かった。</p> <p>11ページでは、コロナ禍でも実施を計画している行事を種目別にまとめている。フェスティバル、レクリエーション、屋外スポーツ等、密になりにくい屋外行事を中心に、行事を計画・実施されていることが分かる。</p> <p>13ページでは各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動の事例をあげている。行事の実施における感染症対策として、手指消毒の徹底や屋外での実施、ソーシャルディスタンスの確保、参加人数の制限により多人数の接触を避ける工夫等がなされている。また、組織内での連絡や交流においては、オンラインやチャットを用い、感染拡大防止が図られている。</p> <p>14ページでは、オンラインでの会議・研修の取組や、コロナ禍における、子どもの体験活動の機会提供について紹介している。</p> |
| 三川部会長 | <p>15ページからは、「ほっとけん！アワード」を審査基準とともに紹介している。19ページ以降は、各青少年健全育成団体の令和3年度の行事实施結果と令和4年度の行事計画・実施状況、育成者対象の行事、青少年問題協議会の役割等を時点修正している。当冊子は3月に発行予定である。</p> |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>手元の青少年健全育成重点目標リーフレットは、青少年健全育成の啓発のため、学校を通じて家庭に配布するほか、青少年育成の関係者に配布している。年度の更新にあたり、背景やタイトルの色合いについて変更するほか、記載されている年度や写真の時点修正を加える。また、青少年に関する相談連絡機関について、大人も子どもも相談できることがわかるよう文言を修正し、発行予定である。</p> |
| 三川部会長 | <p>専門部会では、これまでより委員及び関係機関から情報提供を受けているが、当ネットワークを生かして、コロナ禍における安全安心な青少年健全育成活動を提案・発信する等、時代に応じて多様化する青少年の問題に取り組んでいく。</p> |
| 福岡会長 | <p>ただいまの説明について、質問や意見等があれば、発言を求める。</p> |
| 福丸委員 | <p>青少年健全育成重点目標リーフレットについて、多くの相談連絡機関が掲載されているが、複雑多岐に渡っている。相談する側の立場になって考えると、今後は、窓口としての番号を1つ決めてもらい、そこに電話すると、必要な機関につないでもらえるような対応が必要だと感じる。</p> |
| 福岡会長 | <p>次回以降の修正等にご意見を反映できるようにしたい。それでは、「令和4年度 茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況（案）」、「青少年健全育成重点目標リーフレットの更新」について承認することよろしいか。</p> <p>< 異議なし ></p> |
| 福岡会長 | <p>次に、「ほっとけん！アワードの決定」について、部会長から専門部会で決定した内容の報告を求める。</p> |
| 三川部会長 | <p>当アワードは、各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をする等の地域行事を推奨し、表彰することで、青少年団体の活動意欲の向上を図るものである。選出の母体となる各協議会内では、アワードの選考過程でコロナ禍での工夫点や地域に対する働きかけ等の活動内容を互いに共有している。また、アワードの結果の公表により、地域に好事例をフィードバックすることも目的にしている。</p> <p>今年度は、11月28日に開催した第2回専門部会にて、各協議会より選出された3つの行事について、団体の代表者にプレゼンテーションをいただき、審査を行った。手元の資料は、採点結果と実際のエントリーシートである。事務局より3つの行事の紹介をする。</p> |

事務局

今年度の「ほっとけん！アワード」は、コロナ禍にもかかわらず工夫を凝らして実施いただき、各協議会から推薦を受けた3行事の取組を専門部会で共有し、審査した。その概要について資料2をもとに報告する。

玉島小学校区こども会育成連絡協議会「ソフトボール・キックベース玉島校区大会」では、行事の準備にあたり、子どもたちには、「自分でできることは自分でやろう」、「一人でできないことはみんなでやろう」、「子どもだけでできないことは大人に手伝ってもらおう」といった行動の方向性を持たせ、大人は先回りせず、子どもたちの自主的行動を促した。

また、低学年や未就学児も一緒に楽しめるルールづくり等、子ども達からの提案を積極的に取り入れた。子ども達の発案で、遠隔地においてもオンライン会議を実施し、意見交換する等の工夫も行った。練習や大会を通して多くの地域の方々に協力や参加をいただき、コロナ禍で希薄になっていた地域のつながりの復活に寄与した。

東中学校区青少年健全育成運動協議会「東中校区フェスタ」では、企画段階から生徒が内容に携わり、中学生と大人で事前打ち合わせを行った。フェスタ当日のアトラクションコーナーは中学生が運営し、来場した小学生や未就学児が楽しめるよう、中学生が自ら考えて遊び方を指導し、大人は安全を見守る立場で運営に参加した。また、大阪産業大学の協力のもと、小学生以下の子どもを対象に木製電気自動車試乗会を取り入れ、環境意識の向上も図った。

中学生が行事の主体となるよう工夫を凝らして行事を実施し、中学生と地域の大人が一緒に行事をすることで顔見知りとなり、声をかけあう関係づくりを構築した。

彩都西小学校区青少年健全育成運動協議会「「弁当の日」講演会」では、食について考え、家族等との絆を深めてもらうため、映画鑑賞と講演会を実施した。講演会内容のテーマについては、子どもたちへのアンケートを取り入れ、当日の会場設営は大人と子どもで協力して行った。講演会に参加した多くの子どもが大人の力を借りずに、家庭で家族のための弁当をつくり楽しんだ。

共同開催に力を貸していただけるよう他の地域組織と話し合い、運営に力添えをいただく等、地域の横のつながりも得て、当行事を開催することができた。

以上の内容を資料1の18ページに掲載している審査基準に照らし、各協議会や専門部会で審査し、資料2に採点結果をまとめた。その結果、今年度の「ほっとけん！アワード」には、玉島小学校区こども会育成連絡協議会「ソフトボール・キックベース玉島校区大会」を選出した。当アワードについて、市ホームページへの掲載、また重点目標と取組状況の冊子の配布等を通じて関係団体や市民に周知する。

| | |
|-------|--|
| 三川部会長 | <p>今年度の「ほっとけん！アワード」の「ソフトボール・キックベース玉島校区大会」では、行事の準備にあたり、子ども達の自主的な行動を促す仕掛けを作ったり、子ども達のアイデアを取り入れ、低学年の児童や未就学児も参加しやすい企画を行い、これらの評価が高かった。</p> <p>次年度の「ほっとけん！アワード」については、引き続き、従来の対象である前年度実施済の行事に加え、新年度の専門部会までに実施済の行事も加え、コロナ禍でも活動意欲の向上につながるよう工夫をして実施する。</p> |
| 福岡会長 | <p>専門部会においては、引き続き重点目標に沿った本市青少年育成の取組状況を随時把握し、必要に応じて関係機関と連携し、次なる茨木を担う青少年育成のための施策の研究・検討を願う。</p> <p>次に、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とする。茨木警察署西坂委員から、最近の犯罪の発生状況等について情報提供を求める。</p> |
| 西坂委員 | <p>青少年非行の現状と問題点について、大きく2点を説明する。</p> <p>1点目が青少年への大麻の蔓延である。近年、若年層の間で蔓延している大麻について、SNSを通じて簡単に入手できるようになっている。友人や先輩等、身近な人から勧められて大麻を入手する少年が多い。茨木警察署では、昨年中、高校生や有職少年の合計3名を大麻取締法違反等で検挙している。現在は民法で成年年齢とされているが、引き続き少年法が適用される18歳、19歳の検挙が多い傾向にある。その対策として中学生や高校生のうちに薬物乱用防止教室を行い、卒業後も大麻に絶対に手を出さないという教育が、今後も継続して必要だと感じている。市内の中学校や高校から警察署へ、薬物乱用防止教室の依頼を積極的にいただきたい。</p> <p>2点目は、近年問題になっているSNSの危険性である。テレビや新聞では、SNSを通じて特殊詐欺の「受け子」や「かけ子」、さらには強盗の実行犯役として、お金欲しさに犯行に加担してしまうといった報道もある。これらは犯行グループからSNSを通じて募集を受け、これに応じて犯行に及んでいる。警察に捕まるリスクの高い犯罪の実行犯役として、少年が特殊詐欺等の犯罪に手を染めている事例もある。</p> <p>また、犯罪被害の観点では、SNSを通じて各種犯罪の被害に遭ってしまう青少年が、全国的にも大阪府下的にも年々増加傾向にあり、大変危惧している。スマホを持つ年齢が下がっていることから、被害者の低年齢化が進んでいる。Twitter等で知り合った相手から言葉巧みに裸の画像を送らされる「自撮り被害」により、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被害者になってしまう事案が多い。また、中学生の被害が多いため、インターネットの正しい使い方の説明や、犯罪被害防止教室が重要と考える。小学校低学年でもスマホを持っている児童が増えていることから、小学生のうちから、子どもの年齢等に応じた親による制限として、スマホのフィルタリング等の「ペアレンタルコントロール」が重要といえる。また、近年では、オンラインゲー</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ムを通じて各種犯罪の被害に遭う青少年も増えている。</p> <p>青少年の犯罪被害を防止するため、警察としてこれからも青少年や保護者に対する継続的な啓発や、SNSの危険性の周知をしていきたい。</p> |
| 福岡会長 | 意見や質問はあるか。 |
| 福丸委員 | 茨木市内における大麻の検挙数について、中学生は0人か。 |
| 西坂委員 | 昨年において、中学生は0人である。 |
| 福岡会長 | 他に意見や質問はあるか。無ければ、本日の議事は終了とする。 |
| 事務局 | 【 青少年健全育成研修会について情報提供 】 |
| 岡田副会長 | 【 あいさつ 】 |
| 福岡会長 | 以上をもって令和4年度茨木市青少年問題協議会を閉会する。 |